

7月の相談日です。
日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。
そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。
秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、まずは相談してみたいかがですか。



一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～12:00
13:00～16:00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎030088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～12:00
13:00～16:00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎030088

法律相談(先着8人)

多重債務や債務整理、離婚などの法律解釈や手続きなどに関する相談を無料で受け付けます。
弁護士、行政相談委員、人権擁護委員が1回30分で対応します。
※同案件については2回までとさせていただきます。

期日 ①7月1日(金)・②15日(金)
時間 10:00～12:00
13:00～15:00
会場 市民相談センター
予約 市内在住者のみ事前予約可
①6月18日(金)～6月30日(金)
②7月2日(金)～7月14日(金)
※いずれも9:00から受付開始
☎市民相談センター ☎030088

心配ごと相談

相続や遺産分割・家庭問題・金銭貸借などの紛争解決に、司法書士が対応します。事前予約が必要です。
期日 7月8日(金)・22日(金)
時間 9:00～11:30
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎030088

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～17:00
☎ライフサポートセンターしずおか 中部事務所 ☎054(273)3715

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせの上、お気軽にご相談ください。
期日 7月17日(金)
時間 13:30～16:00
会場 相良庁舎
☎地域包括支援センターさがら ☎0531900

税の無料相談

税に関するあらゆる相談に無料で応じます。東海税理士会島田支部へ相談者による事前予約が必要です。
期日 7月15日(金)
時間 13:30～15:30
会場 市民相談センター
☎東海税理士会島田支部 ☎0547376575

行政相談

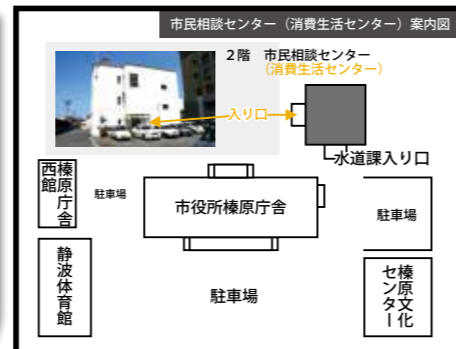
行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。
期日 7月1日(金)・15日(金)
時間 10:00～12:00
会場 市民相談センター
☎市民相談センター ☎030088

介護相談

介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。
期日 月曜日～金曜日
*祝日を除く。
時間 9:00～17:00
(水曜日は19時まで)
会場 さざんか
☎長寿介護課 ☎030076

女性相談

女性の抱えるさまざまな悩みを、女性相談員と一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いを電話や面接にて対応します。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:15～16:00
会場 さざんか
☎家庭児童相談室 ☎030086



*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます

高齢者福祉サービスを活用してください

介護保険サービスとは別に、市が実施している高齢者福祉サービスがあります。市内在住者で対象要件を満たしていれば、申請により各種サービスをご利用いただけます。サービスの利用や詳しい内容については、お問い合わせください。
問い合わせ 長寿介護課 小林 ☎030074

名称	サービス概要	提供内容	対象要件	自己負担	申請に必要な物
[1] 緊急通報システム(*)	ひとり暮らし高齢者などの日常の安心と緊急事態へのスムーズな対応のために、自宅に機器を貸し出す。	▶緊急通報システム ▶火災異常通報システム ▶ガス漏れ異常通報システム ▶安否確認システム	年収100万円以下である75歳以上のひとり暮らし高齢者で、自宅に電話回線がある人	▶利用料 =月額187円 ▶定時交信料 =電話料金に月額300円加算	なし
[2] 配食サービス(*)	食事の調理が困難なひとり暮らし高齢者などに配食を行い、併せて安否の確認を図る。	利用者1人当たり週3食程度、昼食または夕食を配食する。 [配食業者] ①ライフデリ牧之原・御前崎・吉田店：定休日なし ②配食のふれ愛牧之原店：月曜日～土曜日	食事の調理、調達が困難かつ年収100万円以下であり、次のいずれかに当てはまる人 ▶おおむね65歳以上のひとり暮らし者 ▶高齢者のみ世帯またはこれに準ずる世帯 ▶身体障害者世帯	①ライフデリ牧之原・御前崎・吉田店 ▶ご飯付き=540円 ▶おかずのみ=460円 ②配食のふれ愛牧之原店 ▶ご飯付き=490円 ▶おかずのみ=410円	なし
[3] 徘徊高齢者家族支援サービス	徘徊高齢者を早期に発見するため、専用端末機を購入または借用した時、初期導入にかかる費用の一部を助成する。	専用端末機の初期設置費用やGPS機能付携帯電話機の購入費用など(助成限度額=7,350円)	65歳以上で徘徊の疑われる認知症高齢者を介護している家族	毎月の基本料金など	▶専用端末機の概要が分かる書類 ▶初期導入費用の領収書 ▶介護サービス計画書 ▶振込先の通帳
[4] 高齢者等早期発見SOSシステム	行方不明になる恐れのある高齢者の特徴や写真を事前に登録しておくことで、行方不明になった際に、迅速に対応できるようにする。	行方不明になった際、すぐに事前登録情報を活用し、同報無線や「市LINE公式アカウント」、「まきのはらTeaメール」で情報を配信することで、早期の発見につなげる。	認知症により行方不明になる可能性がある人	なし	▶対象者の写真 ▶緊急連絡先が分かるもの
[5] 運転免許証自主返納支援事業	高齢者の運転による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納した市内の高齢者に対し、助成を行う。	[助成内容] (どちらかを選択) ▶デマンド乗合タクシー無料券 ▶静岡県タクシー共通クーポン券 [助成金額] ▶6千円分相当	次の条件を満たす人 ▶運転免許証を返納した65歳以上の人 ▶運転経歴証明書の発行を1年以内に受けた人	なし	▶運転経歴証明書 ※申請に来るのが本人でない場合は、委任状が必要です。 ※牧之原警察署では、運転免許証の返納から、市の助成制度の申請までの手続きを一度に行うことができます。
[6] 高齢者補聴器購入費助成事業	認知症の予防および社会的孤立の解消を図るため、補聴器購入費の助成を行う。	新たに補聴器を購入する費用または耐用年数後に初めて補聴器を更新する費用 [助成金額] 費用の2分の1以内(上限3万円)	以下の条件などを全て満たす人 ▶満65歳以上で本市に住居がある人 ▶両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満、かつ医師の診断を受けている人 ▶身体障害者手帳の交付を受けていない人 ▶市町村民税非課税である人 ▶市税の滞納がない人	補聴器購入費から助成額を引いた金額	▶申請書 ▶補聴器購入の領収書

*[1]、[2] は地域包括支援センターが訪問して、状況を伺います。その後審査のうえ、サービス提供を決定することとなります。